

平成18年度事業報告書

独立行政法人航空大学校

目 次

I 事業の概要	(頁)
1 独立行政法人航空大学校の目的と業務	1
2 法人の沿革等	1
3 事務所	1
4 資本金の状況	2
II 組織・定員	
1 組織	2
2 役員	2
3 職員	2
III 事業の実施状況等	
1 事業の実施状況	3
2 借入金及び借入先	3
IV 参考資料	
平成18年度組織図	4

I 事業の概要

1 独立行政法人航空大学校の目的と業務

(1) 目的

航空大学校は、航空機の操縦に関する学科及び技能を教授し、航空機の操縦に従事する者を養成することにより、安定的な航空輸送の確保を図ることを目的とする。

(独立行政法人航空大学校法(以下「個別法」という。)第3条)

(2) 業務

航空大学校は、個別法第3条の目的を達成するため、次の業務を行う。

- イ. 航空機の操縦に関する学科及び技能を教授し、航空機の操縦に従事する者を養成すること。
- ロ. 前号の業務に附帯する業務を行うこと。

2 法人の沿革等

(1) 沿革

昭和29年 7月 運輸省航空大学校設立
昭和29年 10月 同校開校
昭和44年 4月 仙台分校設立、開校
昭和47年 5月 帯広分校設立
昭和47年 8月 同分校開校
平成13年 4月 独立行政法人に移行

(2) 根拠法令

独立行政法人航空大学校法(平成11年法律第215号)

(3) 主務官庁及び主務大臣

主務官庁:国土交通省
主務大臣:国土交通大臣

3 事務所

(1) 本校

独立行政法人 航空大学校
〒880-8580 宮崎県宮崎市大字赤江字飛江田652番地2
電話 0985-51-1211

(2) 分校

イ 帯広分校
〒089-1245 北海道帯広市泉町西9線中8番地12
電話 0155-64-5671

ロ 仙台分校
〒989-2421 宮城県岩沼市下野郷字新拓1番地7
電話 0223-22-3853

4 資本金の状況

航空大学校の資本金は、通則法第8条第2項で、政府は、その業務を確実に実施させるために必要があると認めるときは、個別法で定めるところにより、各独立行政法人に出資することができることとなっており、政府がその全額を出資している。

出資額は平成19年3月末現在で49億6,970万3,013円となっている。

II 組織・定員

1 航空大学校の組織は、理事長、監事、教頭、企画室、学科首席教官、実科首席教官、教務課、運用課、整備課、事務局の中に総務課、会計課、さらに、分校に分校長、首席教官、運用課、整備課、総務課となっている。

(組織図 別掲)

2 役員

航空大学校の役員は、個別法第7条第1項でその長である理事長及び監事2人を置くこととなっており、また、同条第2項で理事1人を置くことができる定められている。

平成19年3月末現在の役員の氏名、役職、任期及び経歴は次のとおりである。

氏 名	役 職	任 期	経 歴
岩見 宣治	理事長	平成17年4月1日 ～平成19年3月31日	(財)国際臨海開発研究センター顧問
石本 勝亮	監事	平成17年4月1日 ～平成19年3月31日	日本航空(株)運航本部長付運航乗務員
平野 勝正	監事 (非常勤)	平成17年4月1日 ～平成19年3月31日	宮崎レイクサイドゴルフ俱楽部支配人

3 職員

平成19年3月末現在の職員の定数は123名(役員3名を含む)である。

III 事業の実施状況等

1 事業の実施状況

(1) 業務運営の効率化に関する事項

- ①組織運営の効率化として、教育業務、教育支援業務(運用業務、整備業務)及び管理業務について見直しを実施した結果、平成18年度においては常勤職員数を2名削減した。
- ②人材の活用として、国土交通省との人事交流により、内部組織の活性化を図った。
- ③業務運営の効率化として平成18年度入学者から学科、実科で新シラバスによる教育を開始し教育・訓練業務の効率化を図った。さらには、一般管理経費、業務経費についても精査し削減を図った。

(2) 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

- ①操縦教官の定期技能審査や在校生及び卒業生から教育内容についての意見聴取を実施するなど、教育の質の向上及び標準化を図るための体制・制度を構築し、引き続き質の高い養成を行った。
- ②追加教育の上限時間数を拡大し教育訓練の充実を図った。
- ③航空大学校で行う調査・研究を一元的に管理し、その成果を教育・訓練等に適切に反映できるよう新設した企画室に学科教官を配置し、調査・研究を進めた。
- ④従来からの広報活動に加え、ホームページを用いた入学願書請求を可能とした結果、独法移行後最多の687名の受験者を確保した。
- ⑤年間の学生養成数を54名とした。

(3) 航空安全に係る教育の充実

- ①総合安全推進会議において総合安全推進方針を策定し、18年度安全業務計画を作成した。各校安全委員会では当該計画に基づき具体的な安全施策等を実施し、安全意識の向上に努めた。
- ②訓練機の運航に直接関係する部署に対し、他校の教職員による安全監査を実施した。
- ③宮崎学科課程から学生に対する安全教育を計画的に実施した。
- ④航空局から講師を招聘し、役職員への安全教育を実施した。

(4) 航空技術安全行政への技術支援機能の充実

- ①国土交通省の航空従事者試験官10名に対する定期技量保持訓練を実施した。
- ②航空局主催の各種検討会に教官を派遣し、航大の有する知見を行政にフィードバックした。

(5) 成果の活用・普及に関する事項

航空思想の普及、啓発のために、「空の日」、「航空教室」及び「市民航空講座」を開催した。

(6) 施設の整備状況

宮崎本校、帯広分校の施設維持工事を実施し、教育環境の充実、利便性の向上を図った。

2 借入金及び借入先

借入金はない。

IV 参考資料
平成18年度組織図

